



うちなー健康経営宣言

第 892 号

令和 4 年 9 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

ムトウ建設（株）は、全ての社員が自分の親や子供、兄弟の様にこの会社にいる仲間のことを慕い、愛おしく思う気持ちをお互いに持てる会社「真の和の集団」となって、地域から信頼され沖縄の繁栄に寄与できる会社を目指しています。

そのためには、社員の心と身体が健康が欠かせません。

また、建設業においては、健康の維持管理はお客様からの信頼に直結する重要な課題の1つでもあります。

よって「うちなー健康経営宣言」に基づき、社員の健康維持管理を積極的に行うとともに、更なる職場環境の改善に努めることをここに宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。